

国際的な滞在拠点を目指した

# 鳥羽うみ文化の 継承と創造に向けて



第2次  
鳥羽市観光基本計画

平成27年3月  
鳥羽市



## はじめに

昭和 29 年に市制が施行されて以来、はじめて中長期的な観光施策の指針となる「鳥羽市観光基本計画」が平成 20 年に策定され、現在まで 7 年が経過しました。その間、本市では観光基本計画の元で 2 期にわたるアクションプログラムを策定し、民間事業者・団体、市民の皆様とともに観光振興に向けた取り組みを実行し、着実に成果を上げてきました。



観光をめぐる諸情勢は観光ニーズ等の多様化により著しく変化しています。政府では観光庁をはじめ各省庁が訪日外国人の増大に向けて総力を挙げて取り組んできました。平成 19 年 6 月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」は平成 24 年 3 月に改訂され、7 つの基本的な目標のうち 3 つが訪日外国人旅行者に関する目標となっています。

また、平成 25 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略-JAPAN is BACK-では「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略プラン」の 3 つのアクションプランのうち、観光は「戦略市場創造プラン」の中に位置づけられました。

円安情勢やこうした政府による観光政策などの後押しにより、平成 25 年に初めて訪日外国人旅行者数が年間 1,000 万人を突破しました。また、平成 32 年にオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が決定したことを追い風に、今後は更に訪日外国人観光客の誘致が加速すると考えられます。

一方、国内の情勢を見ますと、いよいよ少子化と高齢化による人口減少社会へと突入しており、地域の産業を維持するためにも、観光をはじめとする交流人口の拡大が多く地域で求められるようになっていきます。本市でも観光は観光事業者のみならず漁業や農業事業者など幅広い産業への貢献が期待される重要な産業として位置づけています。

こうした情勢の変化を踏まえ、本市では鳥羽市観光基本計画の見直しを行い、第 2 次鳥羽市観光基本計画を策定しました。本計画では、新たに「鳥羽うみ文化」という鳥羽らしさを定め、それを継承・創造しながら観光地鳥羽のより一層の魅力向上を目指すための指針を示しています。また、昨今の訪日外国人旅行者市場の成長を踏まえ、本市でも積極的に訪日外国人旅行者の誘致を進めるべく、基本戦略と戦略プロジェクトに位置づけました。

本計画の策定にあたりましては、市民の方々や民間事業者・団体の方々に組織する策定委員会及び策定部会の皆様に様々な角度からご審議いただき、市民を代表して感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月  
鳥羽市長 木田 久主一